



東京都の財政状況と都債 (本編)

令和3年4月 東京都財務局

目次

1 東京都の財政

(1) 令和3年度当初予算

①財政規模等 3

②予算のポイント 4

《参考》「『未来の東京』戦略」 5

《参考》新型コロナウイルス感染症への対応 6

《参考》東京2020大会の成功に向けた取組 7

(2) 都財政の特徴

①歳入内訳（一般会計） 8

②都税収入 9

③歳出内訳（一般会計） 10

④持続可能な財政運営

（i）事業評価の取組 11

（ii）基金の活用 12

（iii）都債の活用 13

⑤財政指標・健全化判断比率 14

(3) 令和元年度決算の概要

①普通会計決算の概要 15

②新たな公会計手法による分析 16

③東京都全体の財務諸表 17

2 都債

(1) 都債の特徴

①安全性・流動性 19

②格付け 20

③償還 21

(2) 令和3年度市場公募債発行計画 22

(3) 東京都のESG債

①世界・国内の状況 23

②東京都における発行の経緯 24

③令和2年度の発行結果 25

④令和3年度の発行概要 27

⑤令和3年度の資金使途／外部評価 28

(4) 外債 29

(5) 市場公募債発行額の推移 30

(6) 起債戦略 31

《参考》10年債における都の取組 32

都債ホームページ（投資家向けサイト） 33

問い合わせ先 34

（注1）本資料の各計数は、注釈がない限り、令和元（2019）年度までは決算額、令和2（2020）年度は最終補正予算、令和3（2021）年度は当初予算額です。

（注2）計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合があります。

1

東京都の財政

① 財政規模等

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて1.0%増の7兆4,250億円
- 都税は、前年度に比べて7.3%減の5兆450億円で、2年連続の減
- 政策的経費である一般歳出は、前年度に比べて1.4%増の5兆6,122億円
- 都税収入が減収となる一方、これまで培ってきた財政の対応力を発揮し、基金や都債を積極的に活用して必要な財源を確保
- 起債依存度は7.9%と、前年度に比べて5.1ポイント増となったが、国や地方と比べて健全な水準を維持

財政規模

(単位:億円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入	74,250	73,540	710	1.0
	うち都税	50,450	54,446	▲ 3,996	▲ 7.3
	歳 出	74,250	73,540	710	1.0
	うち一般歳出	56,122	55,332	790	1.4
全会計合計(28会計)		151,579	154,522	▲ 2,943	▲ 1.9

※ 令和2年度は当初予算額

都予算・国予算・地方財政計画の状況

	都 (一般会計当初予算)	国 (一般会計当初予算)	地方財政計画 (通常収支分)
財 政 規 模	7兆4,250億円 (+1.0%)	106兆6,097億円 (+3.8%)	89兆8,060億円 (▲1.0%)
一 般 歳 出	5兆6,122億円 (+1.4%)	66兆9,020億円 (+5.4%)	75兆4,043億円 (▲0.6%)
税 収	5兆450億円 (▲7.3%)	57兆4,480億円 (▲9.5%)	38兆802億円 (▲7.0%)
起 債 残 高	5.3兆円 税収比1.1倍	990兆円 税収比17.2倍	193兆円 税収比5.1倍
起 債 依 存 度	7.9% (+5.1ポイント)	40.9% (+9.2ポイント)	12.5% (+2.3ポイント)
赤 字 債	-	37兆2,560億円 (+46.4%)	5兆4,796億円 (+74.5%)

* ()内の数値は、対前年度増減率

* 起債依存度は、歳入に占める起債の割合

* 国の一般歳出は、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた額

* 国の起債残高は、復興債を含んだ額

* 地方財政計画の税収は、令和2年度徴収猶予の特例分を除いた額

* 地方財政計画の起債残高は、東日本大震災分を含んだ額

② 予算のポイント

■ 令和3年度予算は、「厳しい財政環境の中にあっても、都民の命を守ることを最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置付け

- 1 将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けて戦略的な取組を果敢に進めていく、加えて、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組むとともに、この間、浮き彫りとなった課題に的確に対処していく
- 2 社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進めるとともに、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、持続可能な財政運営に努める。
- 3 東京2020大会を都民・国民の理解を得られる安全かつ持続可能な大会として実施し、次世代へレガシーを継承していく

◀ 令和3年度予算フレーム等の概要 ▶

()内は2年度対比

一般会計 歳出総額	7兆4,250億円 (+710億円)	・ コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた取組や、東京の未来を切り拓く羅針盤となる長期戦略で掲げる政策に重点的に配分
一般歳出 (政策的経費)	5兆6,122億円 (+790億円)	・ 感染症対策関連経費や、東京の未来を切り拓く施策の事業費の増など
税 収	5兆450億円 (▲3,996億円)	・ 企業収益の悪化等による法人二税の減など
事業評価	財源確保額 1,110億円 (+80億円) 公表件数 1,360件 (+94件)	・ 施策の不断の見直しや、無駄を無くす取組の徹底により、過去最高 ・ 確保した財源の活用などにより、430件の新規事業を構築
基金残高	7,611億円 (▲7,953億円)	・ 3つのシティ実現に向けた基金を積極的に活用 ・ 長期戦略で掲げる政策を着実に進めていくための財源などとして、戦略的に基金を活用
都債残高	5兆2,906億円 (+2,795億円)	・ 都税収入が減となる中、これまで培ってきた発行余力を活かし、充当可能な事業に対して、都債を積極的に活用

◀ 令和3年度予算の主要事項 ▶

I 「人」が輝く、誰もがいきいきと活躍できる都市

	予算額
子供の笑顔や子供を産み育てたい人で溢れる社会の実現	2,929億円 (+183億円)
新しい時代を切り拓く人材の育成	2,833億円 (+80億円)
世界に誇る長寿社会の実現	756億円 (+6億円)
誰もが自分らしい生き方を選択し、活躍できる社会の実現	515億円 (+178億円)

II 世界一安全・安心、便利で快適な都市

	予算額
暮らしの安全・安心の確保	558億円 (+29億円)
災害の脅威から都民を守る都市づくり	3,500億円 (+243億円)
高度な都市機能を備え、便利で快適な東京の実現	3,193億円 (▲376億円)

III 日本の発展を牽引し、将来にわたって世界をリードする東京

	予算額
世界経済を牽引する都市の実現	125億円 (+27億円)
中小企業・地域産業の支援	4,053億円 (+1,142億円)

IV 美しく、魅力溢れる都市

	予算額
ゼロエミッション東京の実現	403億円 (+60億円)
水と緑溢れる都市環境の形成	597億円 (▲5億円)

V 「スマート東京」の実現

	予算額
「スマート東京」の実現	224億円 (+14億円)

VI 東京2020大会の開催とレガシーの創出

	予算額
東京2020大会の開催とレガシーの創出	4,028億円 (+758億円)

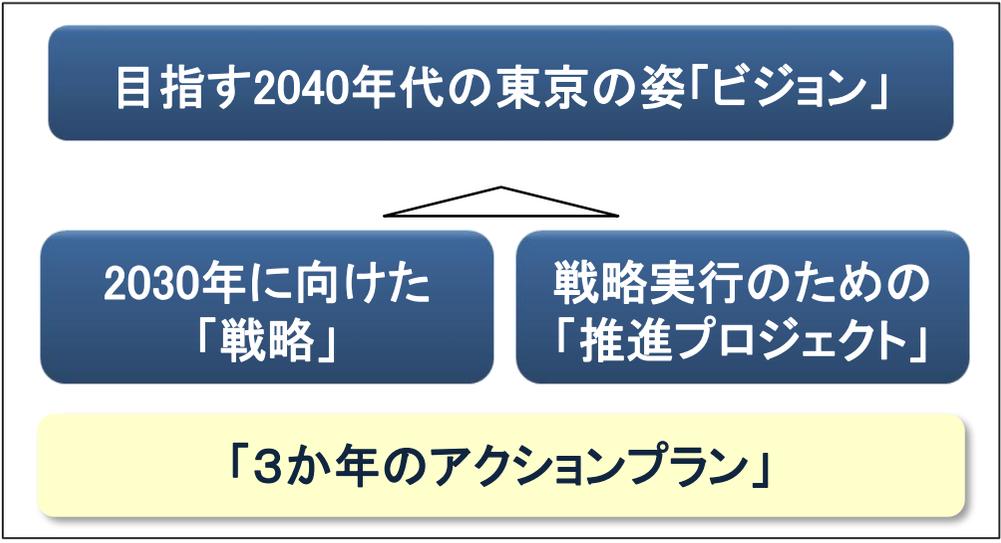
VII 多摩・島しょの振興

	予算額
多摩・島しょの振興	2,629億円 (+68億円)

参考 「『未来の東京』戦略」

- 「『未来の東京』戦略ビジョン」をバージョンアップし、「『未来の東京』戦略」として2021年3月に策定
- 目指す2040年代の東京の姿「ビジョン」を実現するため、2030年に向けた「戦略」と戦略実行のための「推進プロジェクト」によって、「3つのシティ」が進化し、「成長」と「成熟が両立した未来の東京を実現

「未来の東京」戦略



戦略における都のESGの取組例

「国際金融都市・東京」の実現 プロジェクト

- ◆ 「Tokyo Green Finance Market (仮称)」の創設
- ◆ 「サステナブルエネルギーファンド(仮称)」の創設
- ◆ グリーンファイナンスを担う金融系外国企業の誘致

ゼロエミッション東京・水素社会実現 プロジェクト

- ◆ 住宅・事業所のゼロエミッション化の推進
- ◆ 水素需要の創出・供給拡大、設備導入支援
- ◆ 再生可能エネルギーの導入支援

参考 新型コロナウイルス感染症への対応

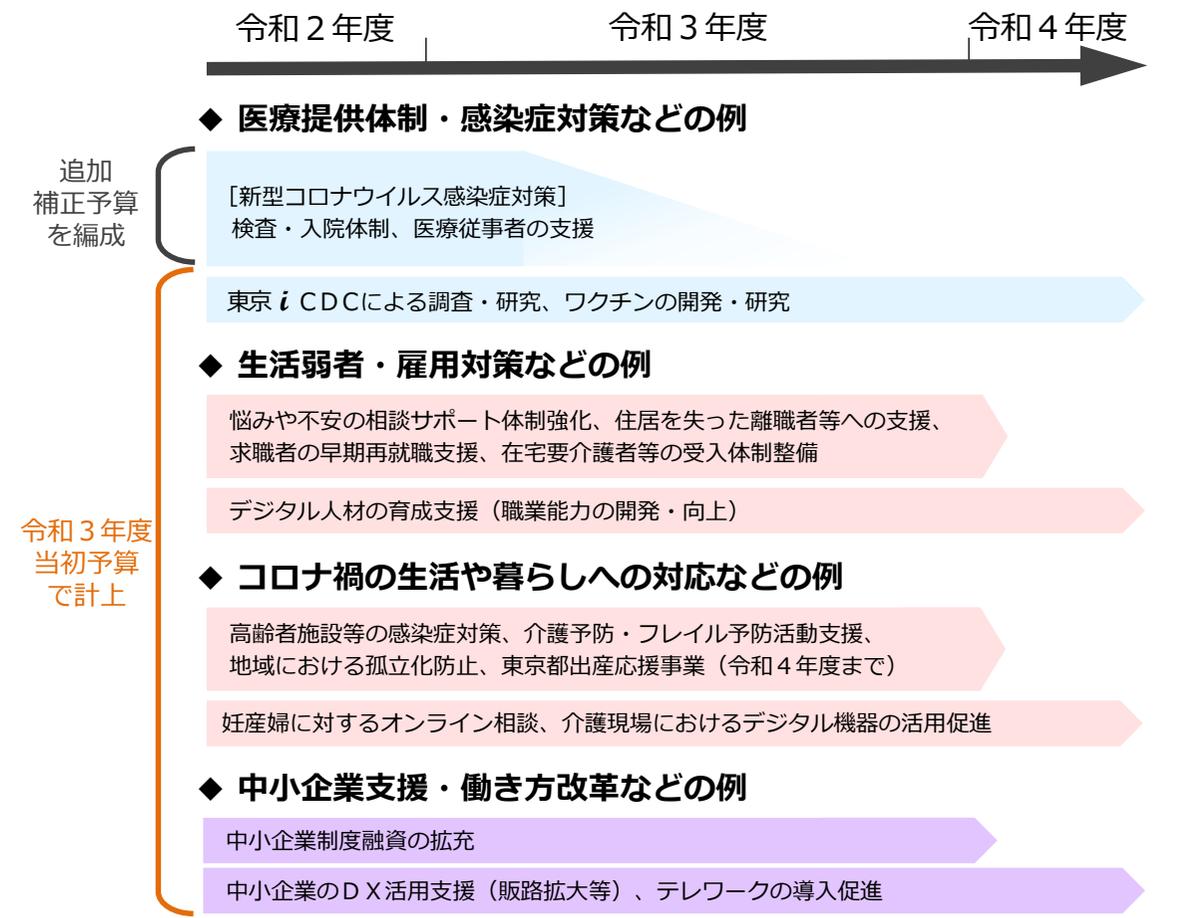
- 令和3年度当初予算では、東京iCDCを核として、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症への対応力を強化し、東京の総力を挙げた感染症対策を講じるとともに、都民・事業者へのセーフティネットの強化、さらには感染症防止と経済活動の両立を図るための多面的な対策を実施
- 医療提供体制や感染症対策などについては、直近の感染状況を踏まえ、補正予算編成等により、実効性のある対策を迅速に講じる

令和2年度補正予算等における緊急対策

対策の柱	補正予算額等
新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策	1兆1,744億円
経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化・充実	9,897億円
感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組	199億円
社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組	546億円
総額	2兆2,387億円

※ 令和3年2月5日までの補正予算額及び令和2年度最終補正予算額の総額であり、予備費を含む

今後の対応

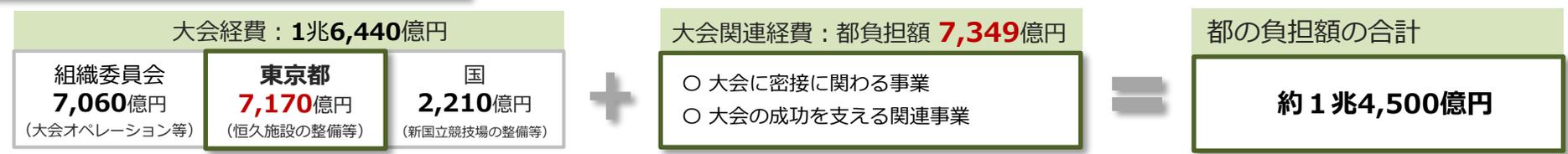


1 東京都の財政

参考 東京2020大会の成功に向けた取組

- 「将来に負担を残さない」という考え方にに基づき、歳出の精査等により積み立てた基金の積極的な活用等により財源確保を図り、大会の成功に向けた取組を進める
- 大会経費は、大会延期に伴う追加経費が計上され、都の負担額は合計7,170億円
- 大会関連経費は、新型コロナウイルス感染症対策等の経費を計上した一方で、経費精査を進めたことなどにより、昨年度見込の7,766億円から減となり、合計7,349億円

東京都の負担額（見込み）



<大会経費の内訳>

(単位：億円)

区分	事業費	各年度内訳					
		～平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
会場関係	5,473	700	429	1,951	816	233	1579
恒久施設の整備	2,260	653	292	1,221	9	-	85
仮設等	2,407	44	97	566	522	109	1,179
エネルギー	422	1	26	102	97	6	197
テクノロジー	384	2	14	62	188	118	118
大会関係	1,047	0	42	132	144	38	729
輸送	346	0	7	14	68	21	257
セキュリティ	551	0	34	114	65	13	338
オペレーション等	150	0	1	4	11	4	134
新型コロナウイルス感染症対策関連	400	-	-	-	5	-	395
緊急対応費	100	-	-	-	-	-	100
収支調整額	150	-	-	-	-	-	150
合計	7,170	700	471	2,083	965	271	2,953

* 令和元年度までは決算額、2年度は最終補正後予算額、3年度は当初予算額

* 令和3年度の内訳には、大会後の施設改修等、4年度以降の経費を含む

* 収支調整額は、組織委員会の負担のうち、同委員会の経費削減努力や増収努力によっても賄いきれない費用について、東京都が負担するもの

<大会関連経費の内訳>

(単位：億円)

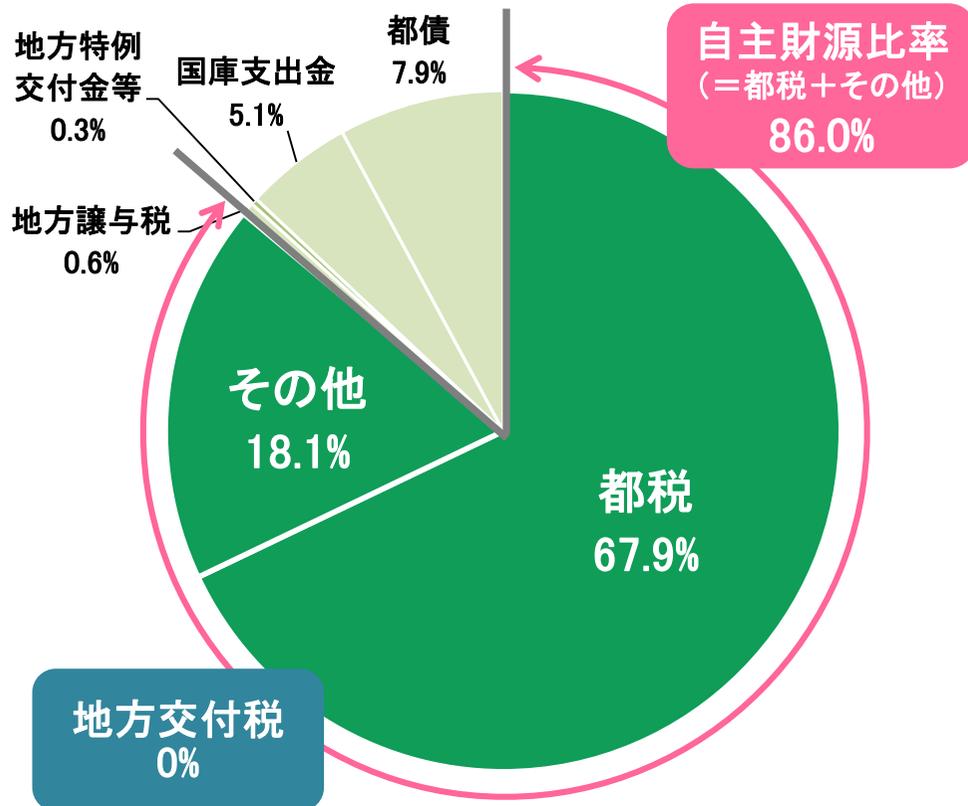
区分	事業費	各年度内訳				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大会に密接に関わる事業	4,206	820	928	1,074	1,041	343
既存体育施設の改修、晴海地区基盤整備等	809	176	142	329	112	50
円滑な都市運営に資する輸送インフラ、セキュリティ対策	1,718	366	448	378	445	81
都市のバリアフリー対策、多言語対応等	750	141	183	187	198	39
教育・文化プログラム、都市ボランティアの育成・活用等	727	90	110	133	264	130
競技力向上施策の推進、障害者スポーツの振興	171	47	45	47	22	11
大会開催に向けた新型コロナウイルス感染症対策	32	-	-	-	-	32
大会の成功を支える関連事業	3,143	623	827	987	570	136
都市インフラの整備	2,527	523	730	824	444	6
安全・安心の確保等	186	21	21	46	40	58
観光振興、東京・日本の魅力発信	371	70	67	82	84	68
スポーツの振興	58	9	9	35	2	4
合計	7,349	1,443	1,754	2,061	1,611	479

* 令和元年度までは決算額、2年度は最終補正後予算額、3年度は当初予算額

①歳入内訳（一般会計）

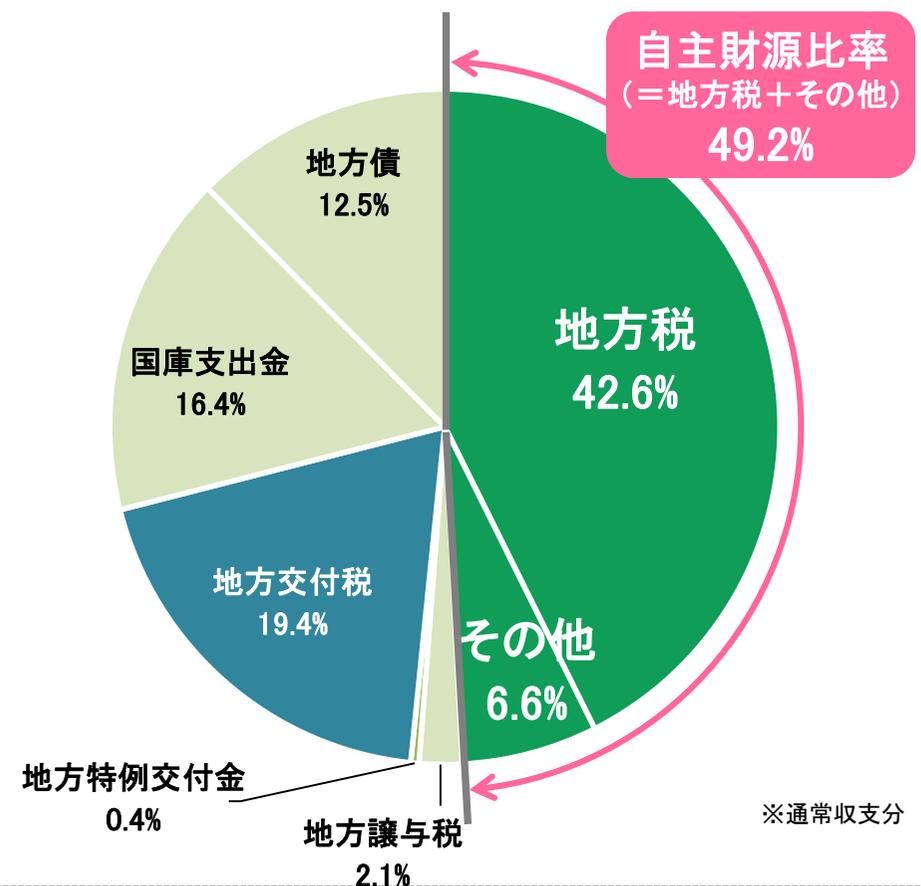
- 地方税（都税）が一般会計歳入の7割弱を占め、自主財源比率は86.0%と高く、財政運営上の柔軟性を確保
- 昭和29年度の交付税制度発足以来、地方交付税の不交付団体
- 都道府県で唯一地方交付税を受けていない都は、他の自治体に比べてより自立した財政運営を行うことが必要であり、財政基盤を一層強固なものとするための取組を実施

東京都の歳入内訳（令和3年度一般会計当初予算）



※ 東京都の歳入内訳における「その他」の主な内容は、諸収入、繰入金、使用料及手数料など

地方全体の歳入内訳（令和3年度地方財政計画）

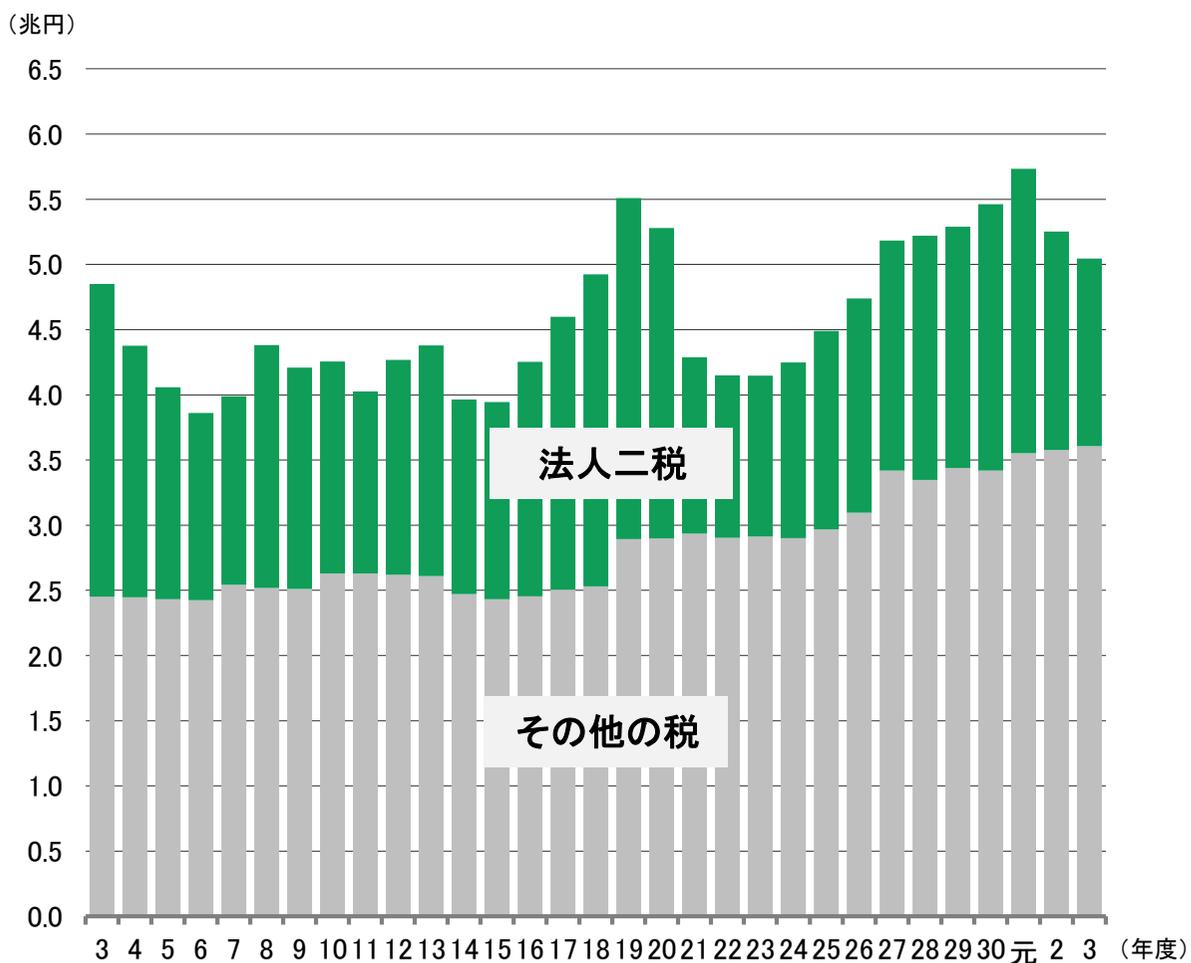


※通常収支分

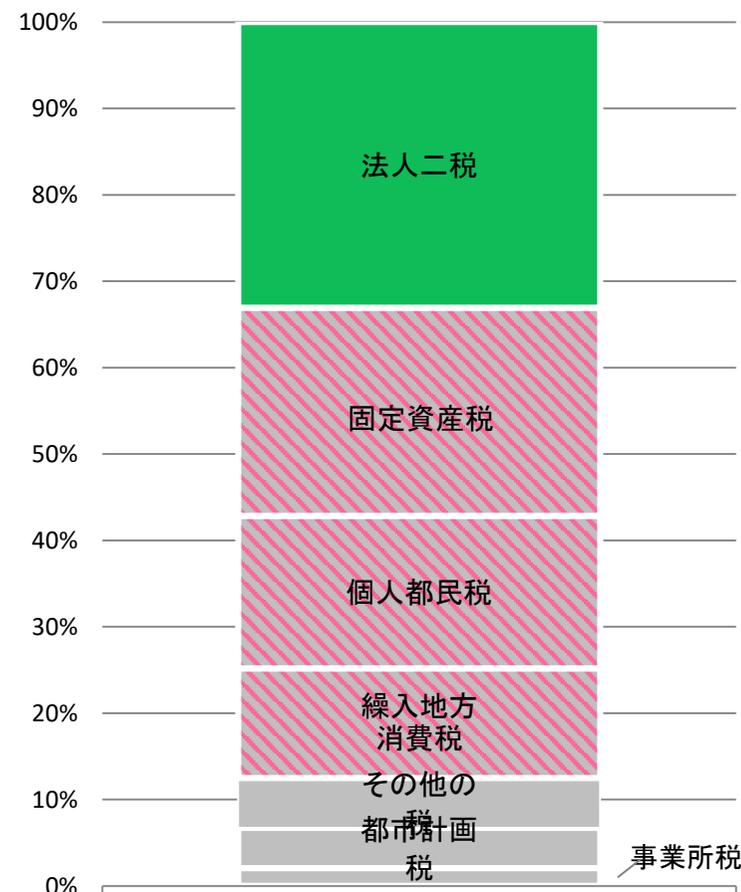
② 都税収入

- 都税収入は景気動向の影響を受けやすい不安定な構造にあり、かつ、都は普通交付税の不交付団体であることから、他の自治体以上に税収変動リスクに備えた財政運営が不可欠

都税収入の推移



都税収入の内訳 (令和3年度当初予算)

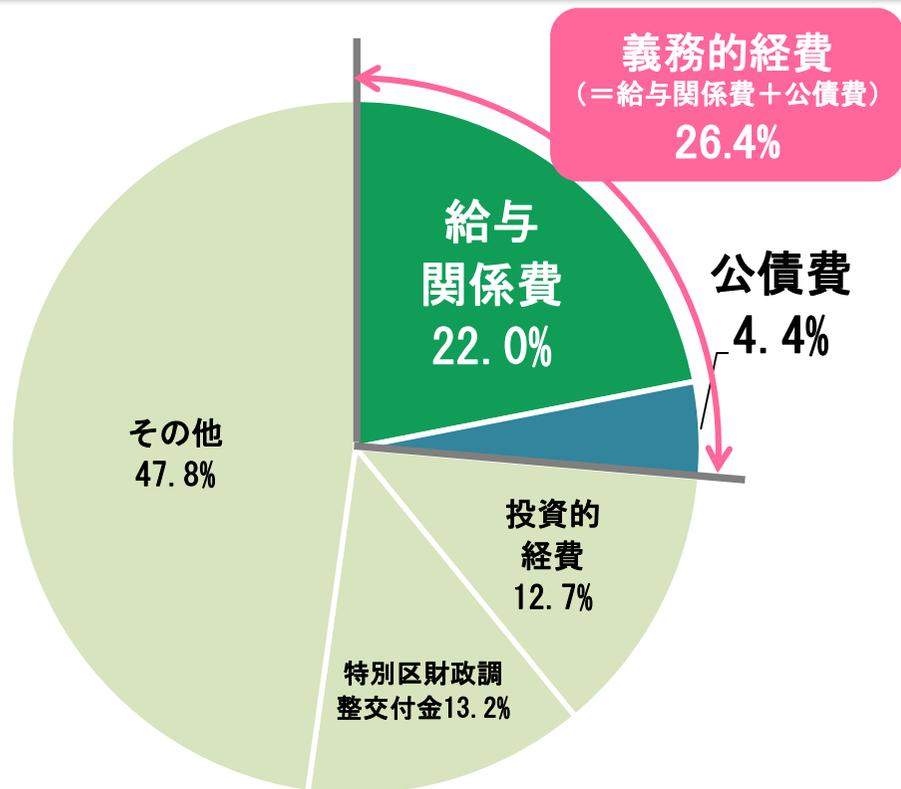


③歳出内訳（一般会計）

- 地方財政全般と比較して、義務的経費、特に公債費の割合が4.4%と低く、高い財政の柔軟性を確保
- 東京の未来を切り拓くための戦略的な取組や、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた取組などに、重点的に予算配分を実施
- 都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」(*)を計上

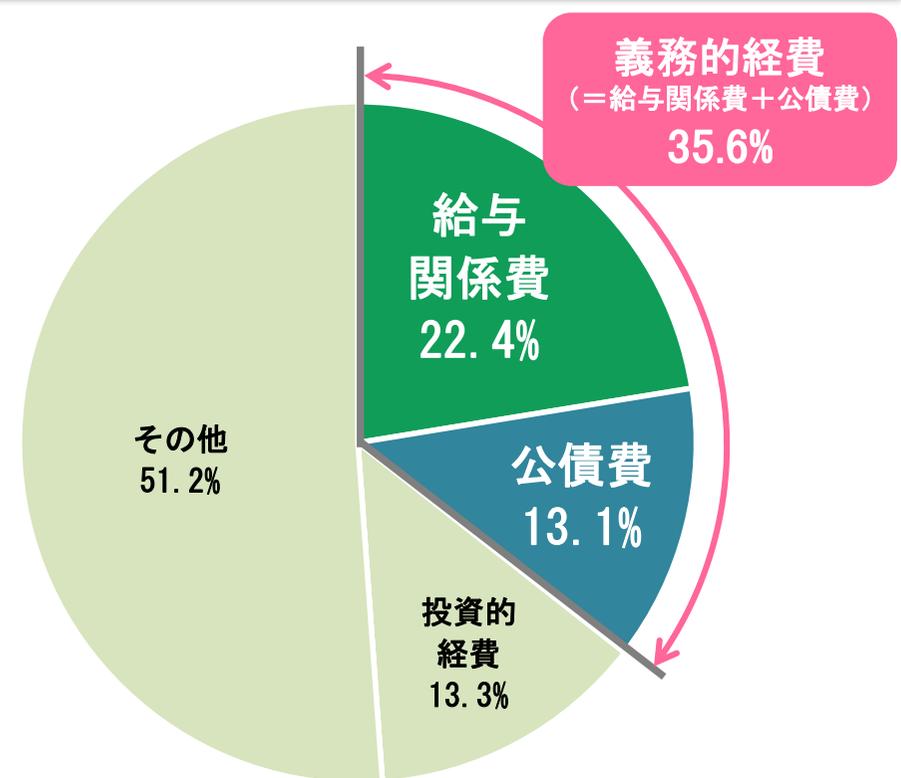
(*) 都が課する市町村税の一部を調整税とし、その一定割合を特別区財政調整交付金として、特別区に対して交付する制度

東京都の歳出内訳（令和3年度一般会計当初予算）



※東京都の歳出内訳における「その他」の主な内容は、補助費等、貸付金、公営企業会計支出金等など

地方全体の歳出内訳（令和3年度地方財政計画）

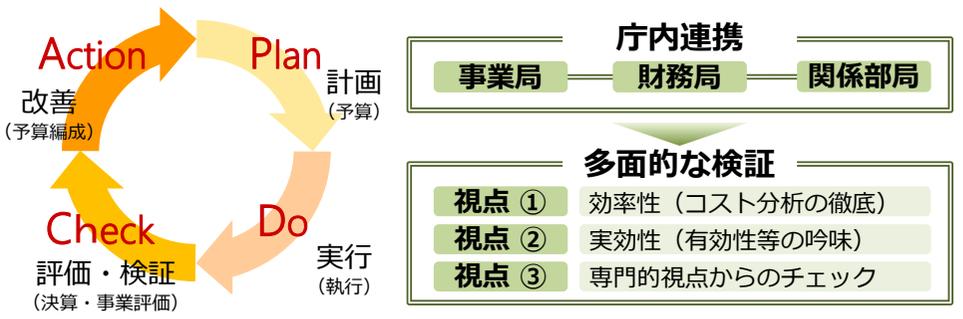


※通常収支分

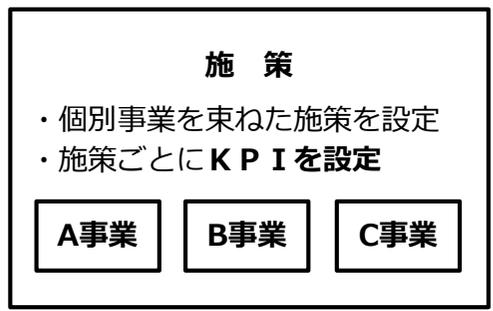
④持続可能な財政運営 (i) 事業評価の取組

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として事業評価を実施し、一つひとつの事業の効率性・実効性を向上させる継続的な取組(マネジメントサイクル)を実施
- 令和3年度から、成果指標の達成状況の分析などを行う政策評価と終期を迎える事業の事後検証などを行う事業評価を統合し、一体的に評価を実施するとともに、KPIの達成状況を踏まえた評価を実施

事業評価の流れ

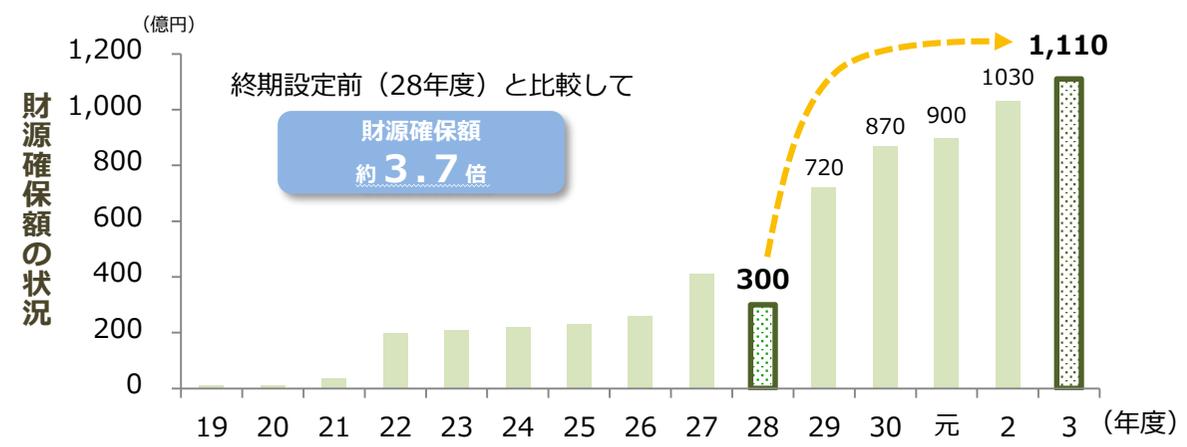
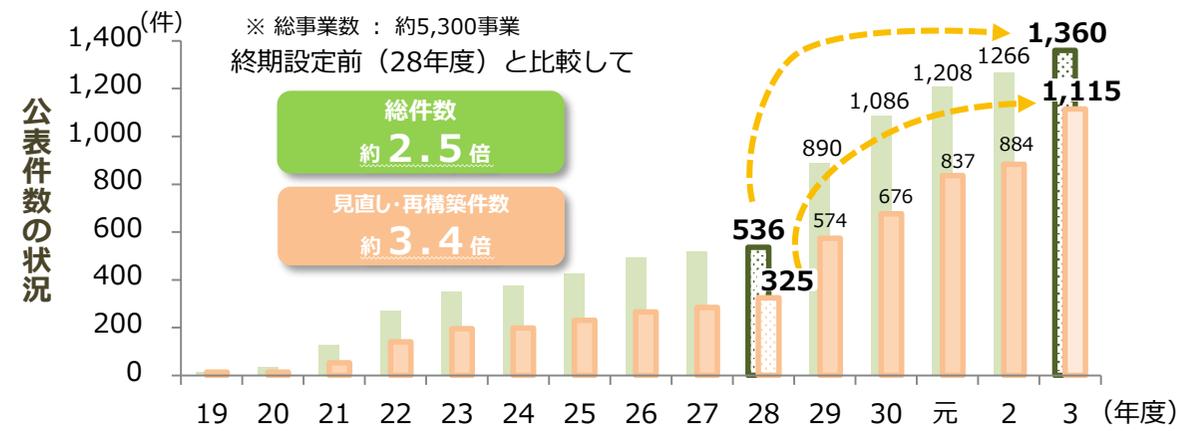


政策評価と事業評価の統合による評価のイメージ



- ・ KPIの達成状況を分析しながら、個別事業の評価を行うなど、**より成果重視の見直しへ**
- ・ こうした取組を通じて、**施策の実効性の向上につなげるために、施策単位での評価を実施**

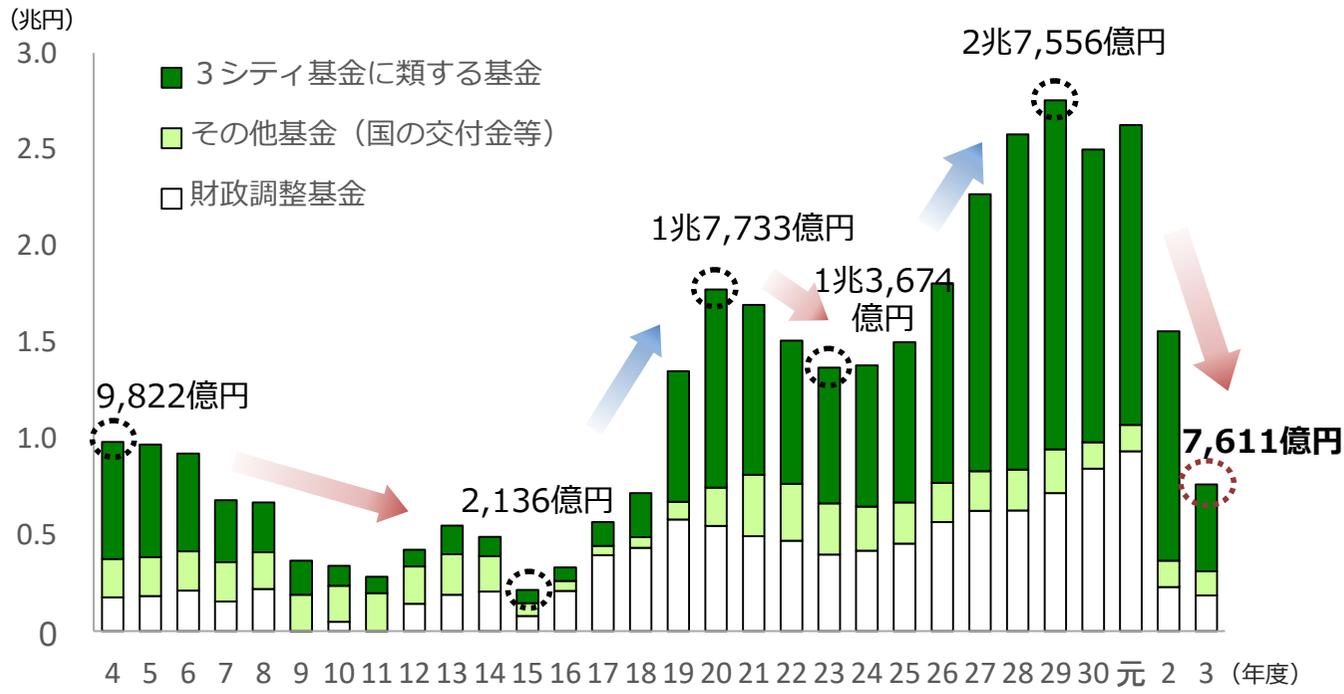
評価結果の公表



④ 持続可能な財政運営 (ii) 基金の活用

- 景気の上昇局面での積極的な積立や、事業評価による不断の見直しにより生み出した財源の積立など、これまで計画的に基金残高を確保し、財政対応力を培ってきた
- 令和3年度予算では、安全安心な東京2020大会の開催に向けた準備や、福祉先進都市の実現、防災まちづくりなどに必要な財源として、基金を8,290億円取り崩し、基金残高は、7,611億円となる見込み
- 新型コロナウイルス感染症の影響等、景気動向は依然として不透明な情勢にあり、厳しい財政状況が想定されるも、引き続き、税金や財政需要の動向などをしっかりと見極めながら、戦略的な基金の活用を図る

基金の残高推移 (普通会計ベース)



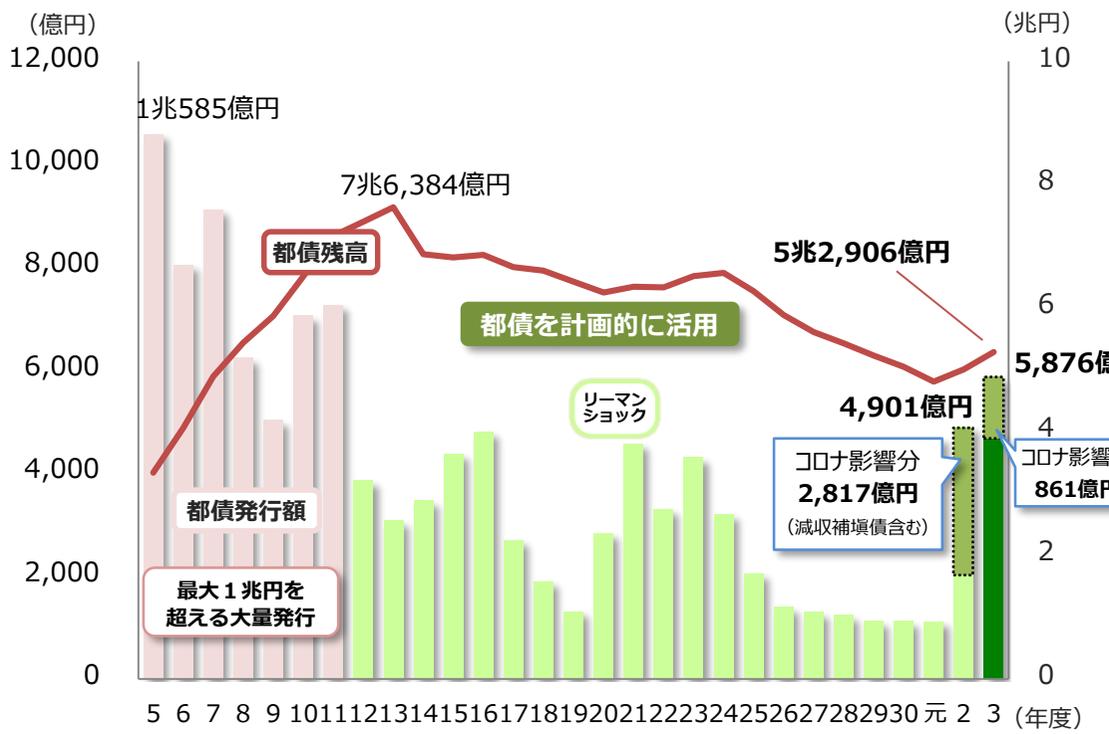
* 令和元年度までは決算額、2年度以降は年度末残高見込額
 * 過去の基金残高についても平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類

区 分	令和2年度	令和3年度	
	最終補正後残高	取崩額	年度末残高
3つのシティ実現に向けた基金	1,767億円	▲572億円	1,196億円
セーフシティ			
・防災街づくり基金			
・無電柱化推進基金			
スマートシティ	5,377億円	▲2,444億円	3,036億円
・社会資本等整備基金			
・芸術文化振興基金			
・おもてなし・観光基金			
・鉄道新線建設等準備基金			
・スマート東京推進基金			
・緑あふれる東京基金			
・ゼロエミッション東京推進基金			
ダイバーシティ	817億円	▲741億円	77億円
・福祉・健康安心基金			
・人に優しく快適な街づくり基金			
・福祉先進都市実現基金			
・障害者スポーツ振興基金			
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	3,939億円	▲3,746億円	194億円
小計	1兆1,901億円	▲7,502億円	4,504億円
国の交付金等により積み立てた基金	1,364億円	▲347億円	1,248億円
・その他基金			
財政調整基金	2,298億円	▲441億円	1,859億円
・財政調整基金			
合計	1兆5,564億円	▲8,290億円	7,611億円

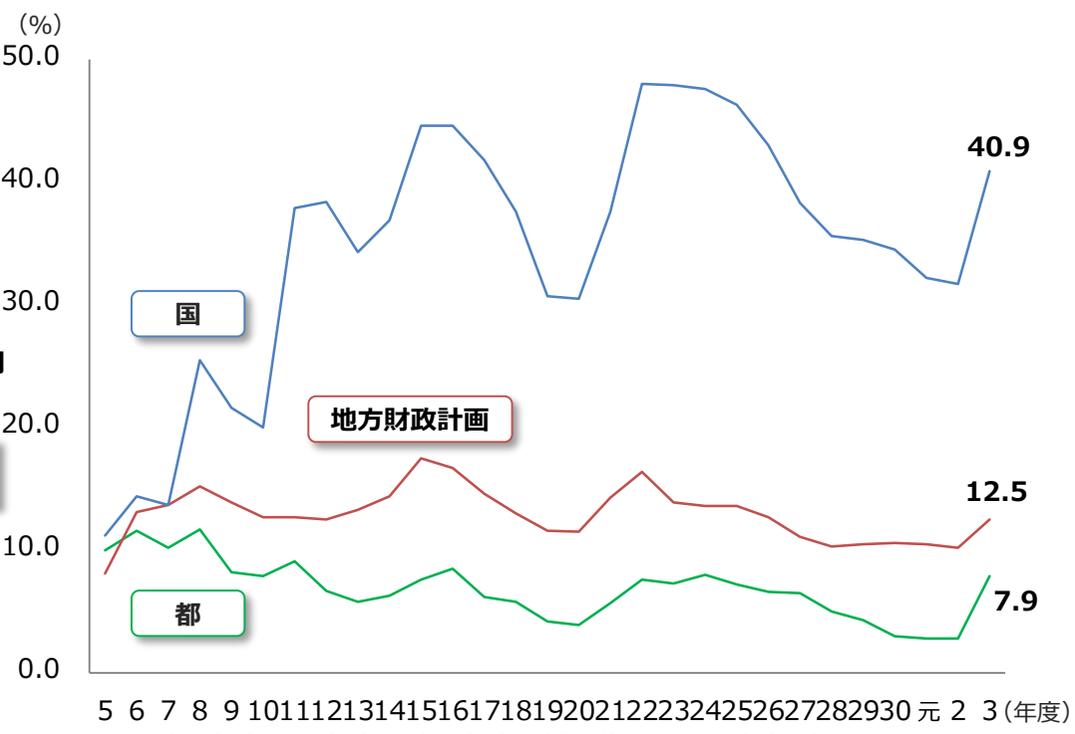
④ 持続可能な財政運営 (iii) 都債の活用

- 都は平成12年度以降、財政再建の取組を通じ、都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入の増減に応じた都債の発行を行うなど、堅実な財政運営に努めてきた
- 令和3年度予算では、これまで培ってきた発行余力を活かし、充当可能な事業に対して、積極的に活用した結果、都債は前年度に比べて3,792億円増の5,876億円となった
- 令和3年度における起債依存度は7.9%と、前年度に比べて5.1ポイント増加したが、国(40.9%)や地方(12.5%)と比べて、引き続き低い水準を維持

都債発行額と都債残高の推移



起債依存度の推移



* 令和元年度までは決算額、2年度は最終補正後予算額、3年度は当初予算額

* 平成6年度、11年度及び15年度の都の数値は、同時補正後当該年度以外は当初予算額

⑤ 財政指標・健全化判断比率

- 事業評価等を通じた施策の不断の見直しや都債・基金の適切な活用を行った結果、財政指標等は良好な水準を確保

(単位:%)

指標		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定。低いほど財政に弾力性がある	84.8 (105.2)	81.5 (102.7)	79.6□ (102.3)	82.2 (103.0)	77.5 (100.7)	74.4
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源等が一般財源等総額に占める割合	9.6 (19.5)	8.2 (18.7)	7.3 (18.4)	8.5 (18.6)	6.8 (18.2)	5.6
財政力指数	指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある	0.925 (0.473)	1.003 (0.491)	1.101 (0.505)	1.162 (0.516)	1.179 (0.518)	1.177
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	全会計ベースの実質赤字額が標準財政規模に占める割合	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	公債費相当額に係る一般財源等が標準財政規模に占める割合	0.7 (13.1)	1.3 (12.7)	1.5 (11.9)	1.6 (11.4)	1.5 (10.9)	1.5
将来負担比率	三セク等の負債を含み、一般会計等で見込まれる将来の負担が標準財政規模に占める割合	49.7 (187.0)	32.1 (175.6)	19.8 (173.4)	12.5 (173.1)	22.7 (173.6)	23.6
資金不足比率	公営企業会計ごとに、資金不足額が事業規模に占める割合	-	-	-	-	-	-

* ()内の数字は都道府県平均。経常収支比率、公債費負担比率、将来負担比率は加重平均、財政力指数は単純平均
財政力指数及び実質公債費比率は、直近3年間の平均数値

* 経常収支比率は、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したもの

① 普通会計決算の概要

■ 決算収支等

- ・実質収支は、1,277億円の黒字、経常収支比率は74.4%

■ 歳入

- ・都税収入は、法人二税の増収などにより、前年度比4.9%、2,701億円の増
- ・繰入金(その他に含む)は、3つのシティ実現に向けた基金の戦略的な活用により、前年度比5.7%、240億円の増

■ 歳出

- ・歳出合計は、幼児教育・保育の無償化や基金への積み立てなどにより、前年度比2.7%、2,021億円の増
- ・公債費は、元利償還金が減少したことにより、前年度比14.4%、684億円の減

決算収支等 (単位：億円、%)

区	分	元年度	30年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)		81,129	78,688	2,441	3.1
歳出総額 (B)		75,811	73,790	2,021	2.7
形式収支 (C=A-B)		5,317	4,897	420	-
繰り越すべき財源 (D)		4,040	3,624	416	-
実質収支 (C-D)		1,277	1,273	4	-
経常収支比率(※)		74.4	77.5	-	-
公債費負担比率		5.6	6.8	-	-
都債現在高		38,317	40,394	△ 2,077	△ 5.1

※経常収支比率は、財政の弾力性を示す指標であり、高いほど新たな住民ニーズに対応できる余地が少なくなる(平成30年度決算値の都道府県平均は100.7%)

歳入 (単位：億円、%)

区	分	元年度	30年度	増減額	増減率
都	税	57,326	54,625	2,701	4.9
	うち法人二税	21,801	20,447	1,354	6.6
国	庫支出金	3,548	3,375	173	5.1
都	債	1,386	1,427	△ 42	△ 2.9
そ	の	18,869	19,260	△ 391	△ 2.0
歳	入	81,129	78,688	2,441	3.1

歳出 (単位：億円、%)

区	分	元年度	30年度	増減額	増減率
一	般	52,224	53,437	△ 1,213	△ 2.3
	人件費	15,321	15,123	197	1.3
	投資的経費	11,171	14,760	△ 3,589	△ 24.3
	その他	25,732	23,554	2,178	9.2
公	債	4,060	4,745	△ 684	△ 14.4
税	連動経費等	19,527	15,608	3,919	25.1
歳	出	75,811	73,790	2,021	2.7

②新たな公会計手法による分析

■ 貸借対照表

- 基金積立金の増加などにより資産が増加、都債残高の減少などにより負債が減少
- 資産総額と負債総額の差額である正味財産は、28兆6,774億円で前年度から増加

■ 行政コスト計算書

- 当期収支差額は7,200億円で、引き続き収入が費用を超過

■ キャッシュ・フロー計算書

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は税込増などにより2,501億円の収入超過
- 財務活動収支差額は都債償還額が発行額を上回ったことなどから2,081億円の支出超過
- これらに前年度からの繰越金を加えた形式収支は、5,317億円

〈参考〉B/Sの比較



※ 都は、元年度普通会計決算
 ※ 国は、30年度一般会計決算

貸借対照表 (単位：億円)

科	目	元年度	30年度	増減額
資産の部合計		351,882	345,626	6,256
うち基金積立金		44,746	43,913	833
負債の部合計		65,108	67,367	△ 2,258
うち都債		54,142	56,675	△ 2,532
正味財産の部合計		286,774	278,259	8,515
負債及び正味財産の部合計		351,882	345,626	6,256
資産に対する負債の割合		18.5%	19.5%	-

行政コスト計算書 (単位：億円)

科	目	元年度	30年度	増減額
通常収支の部				
収入合計		66,977	63,664	3,313
うち地方税		57,395	54,638	2,757
費用合計		59,817	56,477	3,340
うち補助費等		13,316	11,316	2,000
通常収支差額		7,160	7,186	△ 26
特別収支差額		40	△ 6,184	6,225
当期収支差額		7,200	1,002	6,198

キャッシュ・フロー計算書 (単位：億円)

科	目	金額
行政サービス活動収支差額(※1)		9,469
社会資本整備等投資活動収支差額(※2)		△ 6,968
行政活動キャッシュ・フロー収支差額		2,501
財務活動収支差額(※3)		△ 2,081
前年度からの繰越金		4,897
形式収支(翌年度への繰越)		5,317

※1 行政サービス活動収支差額
 経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額
 ※2 社会資本整備等投資活動収支差額
 固定資産の形成などに伴う現金収支の差額
 ※3 財務活動収支差額
 資金調達、返済などに伴う現金収支

③ 東京都全体の財務諸表

- 正味財産は35兆4,100億円で、前年度末比9,738億円の増加
- 正味財産比率(総資産に占める正味財産の割合)は72.2%であり、前年度末比1.1ポイントの上昇
- 今後とも、政策連携団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要

東京都全体の財務諸表(単位:億円)

科 目	元年度	30年度	増減額
資産の部合計	490,758	484,461	6,296
I 流動資産	41,731	40,715	1,016
II 固定資産	449,026	443,746	5,280
III 繰延資産	0	0	△ 0
負債の部合計	136,658	140,099	△ 3,441
I 流動負債	14,981	13,652	1,328
II 固定負債	99,496	104,213	△ 4,717
III 繰延収益	22,180	22,233	△ 52
正味財産の部合計	354,100	344,362	9,738
負債及び正味財産の部合計	490,758	484,461	6,296



<対象範囲>

- 東京都本体分
 - 普通会計(一般会計及び13の特別会計)、普通会計の対象でない3つの特別会計、11の公営企業会計
- 東京都以外の団体
 - 34の政策連携団体及び3つの地方独立行政法人

経営主体別の経営状況

特別会計(普通会計の対象を除く)	公営企業会計	政策連携団体等
<ul style="list-style-type: none"> • 当期収支差額は、国民健康保険事業会計及びと場会計で赤字、都営住宅等保証金会計で黒字 • 3つの特別会計の正味財産の合計は、498億円(前年度末520億円) 	<ul style="list-style-type: none"> • 経常収支は、病院会計、中央卸売市場会計、交通事業会計及び工業用水道事業会計が赤字、残りの7会計が黒字 • 当期純損益は、病院会計及び交通事業会計が赤字、工業用水道事業会計が収支均衡、残りの8会計が黒字 • 正味財産比率は57.9%(前年度末57.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> • 政策連携団体34団体のうち、公益法人等の24団体については、合計で、正味財産比率が前年度より上昇 • 株式会社10団体については、合計で、正味財産に相当する純資産が資産に占める割合は前年度を上回るとともに、経常収支及び当期純損益で黒字を計上

2

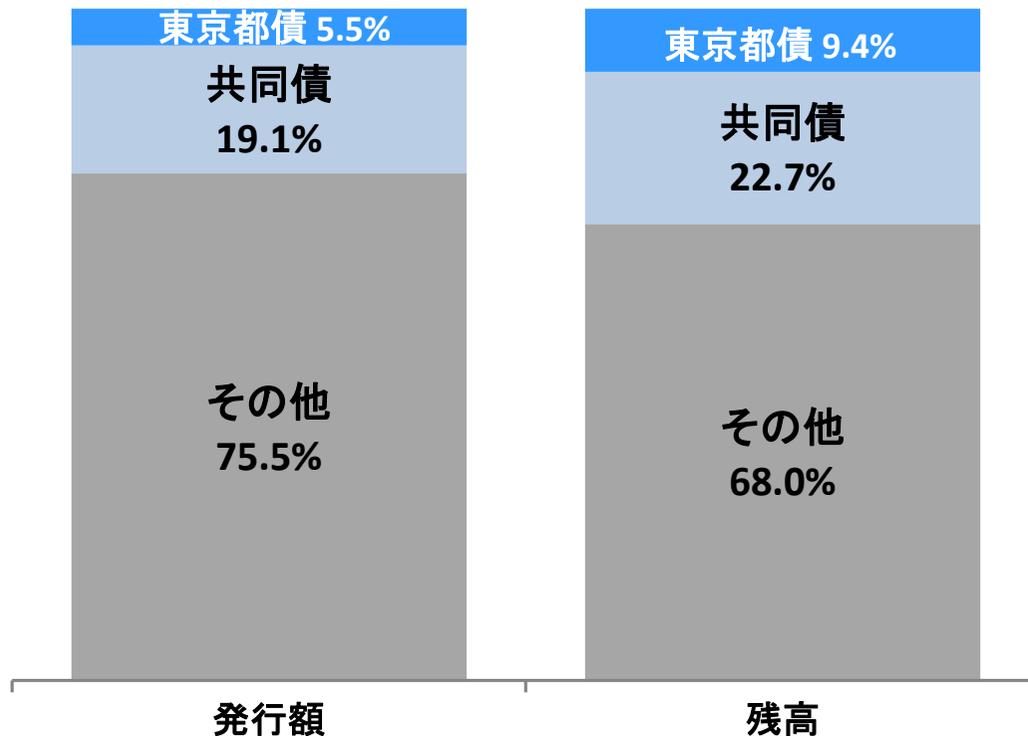
都 債

(1) 都債の特徴

① 安全性・流動性

- 市場公募地方債で、都債は発行額が全体の約5%、残高が全体の約10%を占めており、流動性を確保
- 都債を含めた地方債は、公債費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保するなど、元利償還に必要な財源を国が保障しているため、BISリスクウェイト0%が適用
- 都は、課税権を有する地方税などの自主財源が歳入の主体となっているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能

市場公募地方債の状況（令和元年度）



※住民参加型市場公募地方債を除く

BISリスク・ウェイト

国債	政府保証債	東京都債	財投機関債	金融債
0%	0%	0%	10%	20%

自主財源比率（令和3年度一般会計当初予算）



② 格付け

スタンダード&プアーズ社(以下S&P)長期発行体格付け(外貨建及び自国通貨建)

A+/安定的

令和元年8月1日付 S&Pによる 東京都 発行体格付けレポートの概要

これまでの実績と今後の見通しに基づき、都のスタンドアローン評価(中央政府による特別支援や介入の可能性を考慮する前の都自身の信用力評価)を「aa」から「aa+」に引き上げ

→ 令和2年9月18日付レポートにおいても「aa+」を維持

「高く安定した財政運営能力に支えられ、都はコロナ禍の難局においても、財政規律を重視した行財政運営を行い、健全性の維持に努めている」

都債格付けの変更

平成27年9月17日

都も国の格付けに連動して変更
AA-/ネガティブ ⇒ A+/安定的

都債格付け(アウトルック)の変更

平成30年4月16日

国のアウトルックに連動して変更
A+/安定的 ⇒ A+/ポジティブ

都債格付け(アウトルック)の変更

令和2年6月10日

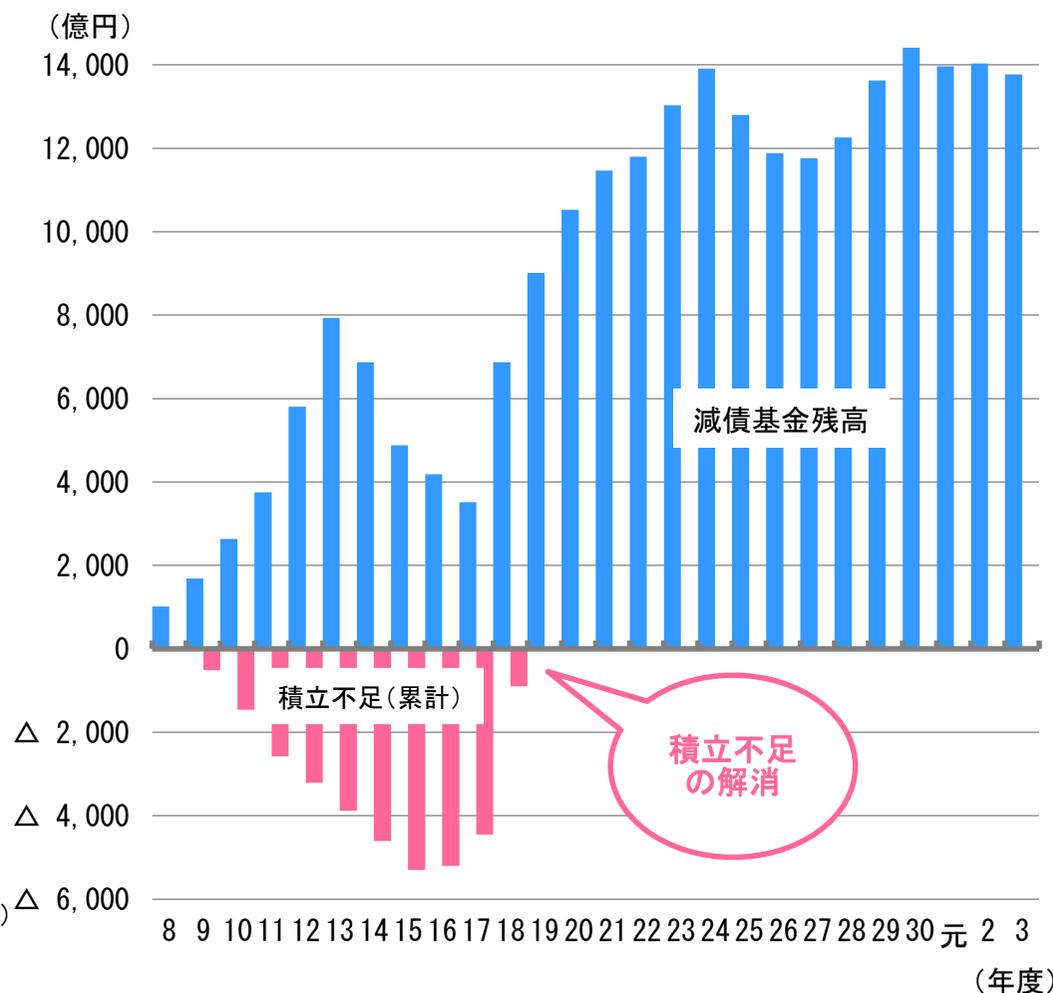
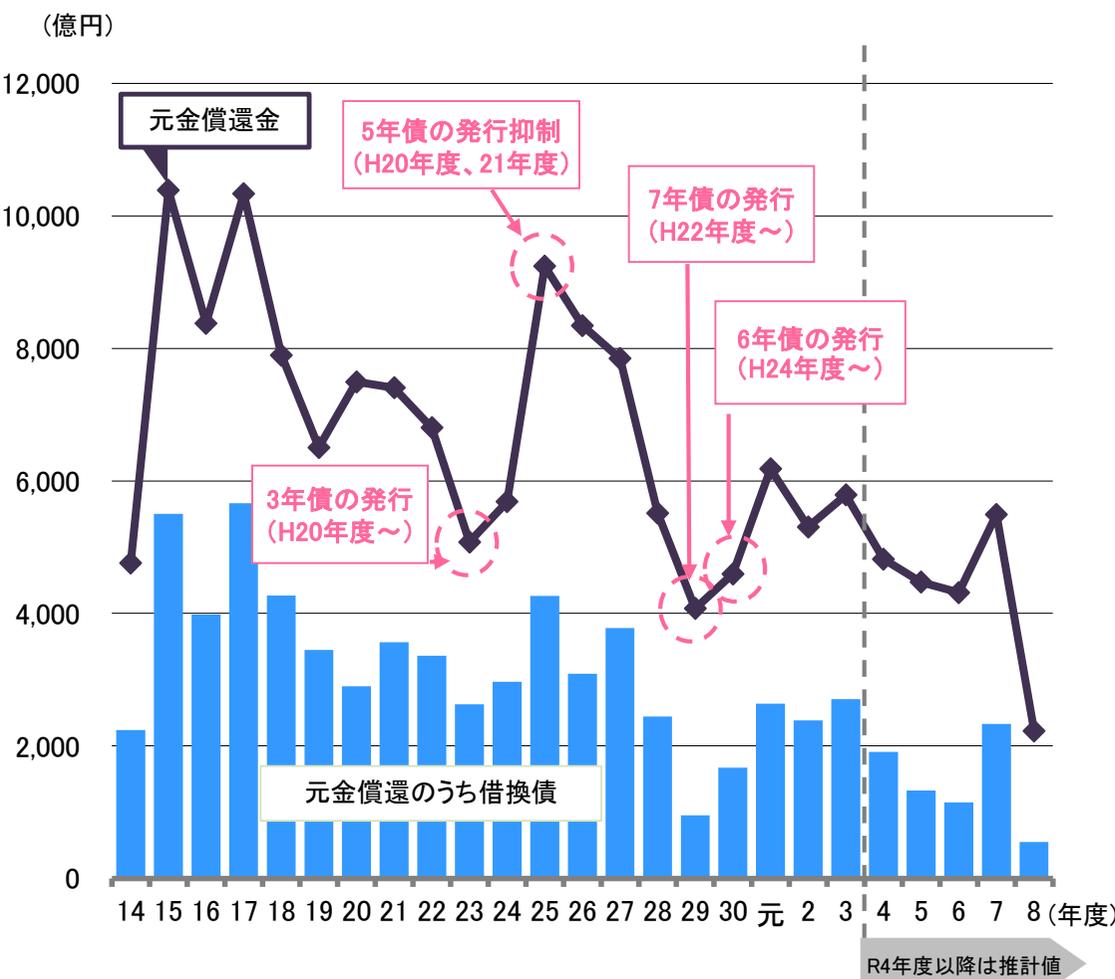
国のアウトルックに連動して変更
A+/ポジティブ ⇒ A+/安定的

③償還

- 都債の元金償還については、年限の多様化及び発行抑制により平準化
- 減債基金の積立については、平成19年度末までに積立不足を解消し、着実に積立を実施

元金償還の推移と今後の償還見込（一般会計）

減債基金残高の推移（一般会計）



(2) 令和3年度市場公募債発行計画(※1、2)

	令和3年										令和4年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
10年債(※3) (定例発行分)	毎月1回、400億円程度					毎月1回、300億円程度								4,200億円程度
	半期に1度、融合方式を実施 [積上分:原則100億円(400億円又は300億円の内数)]													
中期債・超長期債	1回につき200億円程度											400億円程度		
東京グリーンボンド (機関投資家向け、 個人向け)	総額400億円程度											400億円程度		
ソーシャルボンド	年間600億円程度											600億円程度		
外債	年間2,000億円程度											2,000億円程度		
フレックス	年限未定											900億円程度		

※1 令和3年4月時点の発行計画である。今後の状況変化により、発行予定額等を大きく変更する可能性がある。

※2 各年限の発行額は、都の資金需要や市況環境を踏まえて決定する。

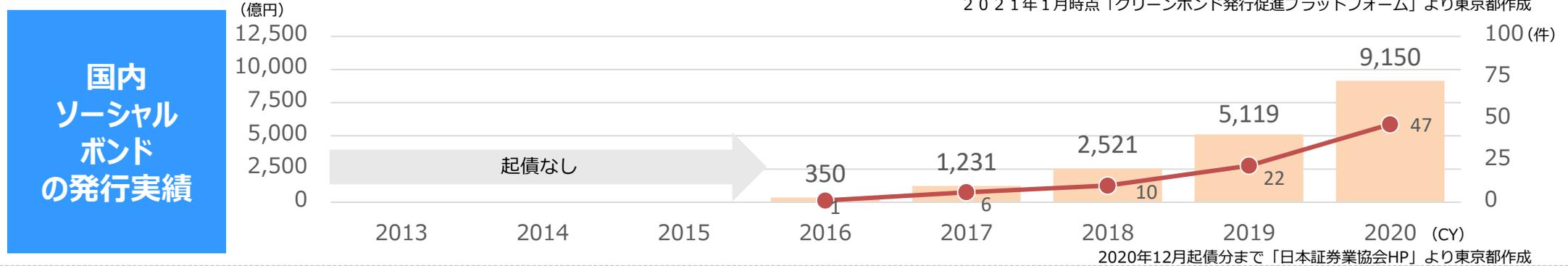
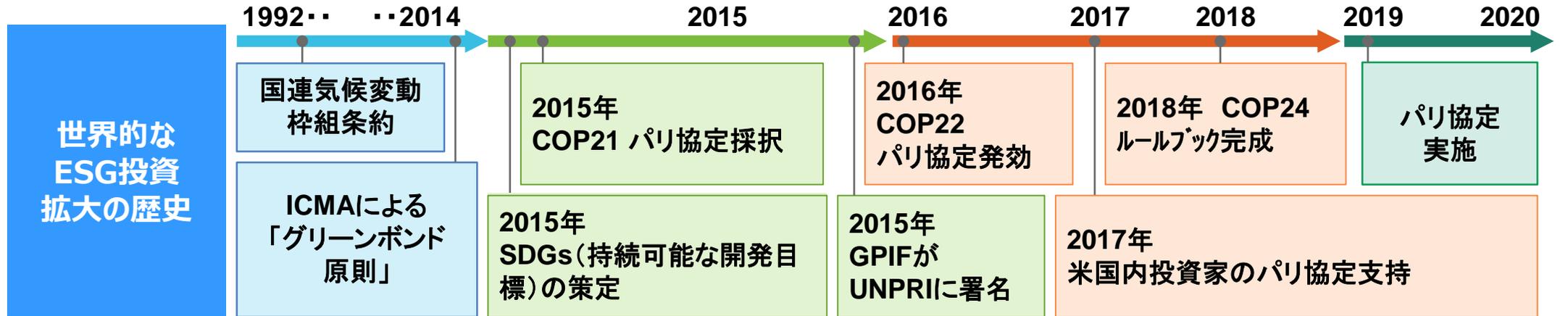
※3 10年債については、都の資金需要を踏まえて増額する場合がある(機動的増額オプション)。

合計 8,500億円程度

- ▶ 償還日はベンチマーク国債と合わせ、3・6・9・12月の20日(個人向け都債・外債を除く)
- ▶ 利払い日は2・8月の25日(個人向け都債・外債を除く)

①世界・国内の状況

■ 2015年のパリ協定・SDGs策定などを皮切りとしたESG投融資の拡大が、ESG債発行を後押し



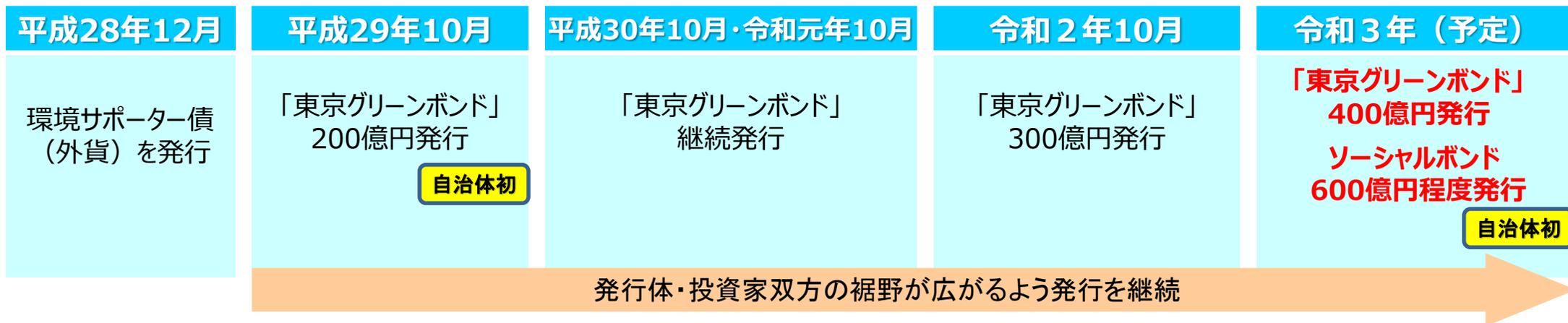
②東京都における発行の経緯

- 東京都は、環境施策の強力な推進や投資家に事業へのオーナーシップ意識を喚起することを目的に、平成29年度(2017年度)から全国の地方自治体に先駆けて「東京グリーンボンド」を発行

<東京グリーンボンドの発行意義>

1	都民や企業の「東京グリーンボンド」への投資を通じた後押しにより、「スマートシティ」の実現を目指す都が、従前から行っている都の環境施策に加えて、 新たな環境施策を強力に推進 すること	2	「東京グリーンボンド」の発行を通じて、 グリーンボンド市場の活性化 と他発行体の参入促進につなげるとともに、国内の貴重な 資金が国内の環境対策に向かって活用される流れを創出 すること	3	個人投資家に対して、都の環境事業に積極的に関与してもらうための投資機会を提供することにより、事業への理解を通じて、 都民のオーナーシップ意識を喚起 すること	4	機関投資家に対して、社会的責任を果たすための投資機会を提供することにより、 企業の環境配慮意識の醸成 に寄与するとともに、 社会的な評価を受けられる環境の整備 を促進すること	5	都債をグリーンボンドとして発行することを通じて、発行体としての都が新たな投資家にアクセスすることが可能となり、 投資家層を多様化 すること
----------	---	----------	---	----------	---	----------	---	----------	--

- 令和3年度、持続可能な生活を実現する「サステナブル・リカバリー」を推進する中で、社会的に支援が必要な都民や事業者を支えるため、国内自治体初となるソーシャルボンドを発行



③令和2年度の「東京グリーンボンド」の発行結果

機関投資家向け			個人向け	
公債の名称	東京グリーンボンド (5年)第4回債	東京グリーンボンド (30年)第4回債	公債の名称	東京グリーンボンド (外貨)第4回債
発行年限	5年	30年	発行年限 (通貨)	5年(豪ドル)
発行額	100億円	100億円	発行額	1億3,900万豪ドル(100億円相当)
クーポン	0.02%	0.688%	クーポン	0.41%(税引前)
スプレッド	—	JGB+7.0bp	売出価格	額面金額の100.00%
発行価格	100.00円	100.00円	条件決定日	令和2年11月19日(木)
条件決定日	令和2年10月16日(金)		売出期間	令和2年11月20日(金)~12月7日(月)
発行日	令和2年10月27日(火)		償還日	令和7年12月5日(金)
償還日	令和7年9月19日(金)	令和32年9月20日(火)	外部評価機関	ISS ESG
取得格付	A+(S&Pグローバル・レーティング・ジャパン)		主幹事	みずほ証券、大和証券、野村証券、 三菱UFJモルガン・スタンレー証券、SMBC日興証券
外部評価機関	ISS ESG		販売状況	完売
主幹事	野村証券、大和証券、 東海東京証券	野村証券、みずほ証券、 SMBC日興証券		
応募倍率	6.3倍 (前年度4.8倍)	9.6倍 (前年度8.9倍)		

(3) 東京都のESG債

③令和2年度の東京グリーンボンドの発行結果

投資表明投資家一覧 (50音順)

投資家名(50音順)		投資家名(50音順)		投資家名(50音順)	
1	RGAラインシュアランスカンパニー	26	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	51	東京海上アセットマネジメント株式会社
2	青森県外ヶ浜町	27	公益財団法人名古屋市中小企業共済会	52	独立行政法人造幣局
3	auじぶん銀行株式会社	28	公益財団法人日本生命財団	53	長野県信用保証協会
4	アセットマネジメントOne株式会社(2)	29	国分寺市	54	南駿農業協同組合
5	大井川農業協同組合	30	こくみん共済coop<全労済>(3)	55	日本コープ共済生活協同組合連合会(4)
6	大阪東部農業協同組合	31	さいかつ農業協同組合	56	日本再共済生活協同組合連合会(2)
7	学校法人 聖心女子学院	32	埼玉県市町村職員共済組合(2)	57	日本生命保険相互会社(3)
8	葛飾区	33	JA共済連(全国共済農業協同組合連合会)(2)	58	能登わかば農業協同組合
9	可児市	34	JMSA福祉企業年金基金	59	兵庫県信用保証協会
10	鹿沼相互信用金庫	35	品川区	60	兵庫南農業協同組合
11	株式会社SBJ銀行(3)	36	社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会	61	深谷市
12	株式会社かんぼ生命保険(2)	37	常総ひかり農業協同組合	62	福岡京築農業協同組合
13	株式会社十六銀行	38	湘南信用金庫	63	富国生命保険相互会社(3)
14	株式会社筑波銀行	39	信金中央金庫(4)	64	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
15	株式会社東海理化電機製作所	40	住友生命保険相互会社(4)	65	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
16	株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ(2)	41	世田谷目黒農業協同組合	66	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(3)
17	株式会社名古屋銀行	42	第一生命保険株式会社(3)	67	見附市
18	株式会社みずほ銀行(4)	43	大樹生命保険株式会社	68	三菱UFJ信託銀行株式会社(2)
19	株式会社三菱UFJ銀行(4)	44	大東京信用組合	69	みどり生命保険株式会社
20	株式会社琉球銀行	45	大同生命健康保険組合	70	明治安田アセットマネジメント株式会社(4)
21	川辺町	46	大同生命保険株式会社(4)	71	山形県市町村職員退職手当組合
22	観音寺信用金庫	47	太陽生命保険株式会社(2)	72	山梨県信用保証協会
23	公益財団法人自動車リサイクル促進センター(3)	48	中間貯蔵・環境安全事業株式会社(2)	73	ライフネット生命保険株式会社
24	群馬県市町村職員共済組合	49	鶴岡信用金庫	74	和歌山県市町村職員共済組合
25	芸南農業協同組合	50	東員町(2)	75	Swisscanto Invest by Zurich Cantonal Bank

(参考)第1回:22件 第2回:30件 第3回:36件

※()内は第1回からの累計表明件数

④ 令和3年度のESG債の発行概要

- 令和3年度予算では、これまで培ってきた発行余力を活かし、充当可能な事業に対して都債を積極的に活用していく中で、「東京グリーンボンド」を100億円増額し、合計400億円発行
- ソーシャルボンドは、機関投資家向けに合計600億円程度の発行を目指す
- ESG債を1,000億円程度発行することで、国内におけるESG投資の更なる促進と金融分野からのSDGs実現を後押し

「東京グリーンボンド」の発行概要

発行総額	400億円程度	
発行対象	機関投資家向け	個人向け
発行額	300億円程度	100億円程度
年限	未定	
通貨	円貨	市況等に応じて判断
発行時期	令和3年10月以降	未定
売出時期	—	未定

ソーシャルボンドの発行概要

発行総額	600億円程度
発行対象	機関投資家向け
年限	未定
通貨	円貨
発行時期	未定

(3) 東京都のESG債

⑤ 令和3年度のESG債の資金使途／外部評価

- 「東京グリーンボンド」は、環境に好影響を与える事業を選定
- ソーシャルボンドは、社会的課題の解決に資する事業を選定
- 外部評価機関から、国際資本市場協会(ICMA)の定める原則に基づき、フレームワークや事業効果等の適合性について評価を取得見込み

令和3年度「東京グリーンボンド」の充当予定事業

- 中小河川の整備 (調節池の整備等)
- 都有施設の改築・改修 (太陽光パネルの設置等)
- 東京港・島しょ海岸保全施設整備 (防潮堤の整備等)
- 公園の整備
- 浸水対策 (排水施設の整備等)

など



令和3年度 ソーシャルボンドの充当予定事業

- 中小企業制度融資の預託金
- 特別支援学校の整備

など

外部評価 (令和2年度「東京グリーンボンド」の例)

ISS ESG

○国際資本市場協会の定めるグリーンボンド原則に適合
○全事業について、SDGsの達成に貢献が認められるとの評価

資金使途の事業区分		貢献度	持続可能な開発目標	
環境配慮型の不動産開発	環境配慮型の不動産におけるエネルギー効率、資源効率の改善	やや貢献	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに	13.気候変動に具体的な対策を
	環境配慮型の不動産における持続可能な植樹の実践	やや貢献	11.住み続けられるまちづくりを	
再生可能エネルギー	太陽光エネルギー	大きく貢献	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに	13.気候変動に具体的な対策を
	水力エネルギー(給配水インフラにおける小水力システム)	大きく貢献	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに	13.気候変動に具体的な対策を
汚染の防止と制御	排水処理設備	大きく貢献	6.安全な水とトイレを世界中に	
公共交通	公共交通車両(ディーゼル燃料バス)	やや貢献	13.気候変動に具体的な対策を	
気候変動への適応	洪水の防止(ダムの形態を含まない)	やや貢献	3.すべての人に健康と福祉を	11.住み続けられるまちづくりを
持続可能な道路開発	道路・歩道・自転車道の遮熱	やや貢献	13.気候変動に具体的な対策を	

- 資金調達が多様化及びコストの低廉化の観点から昭和39年度の政府保証債以来、継続的に外債を発行
- 平成16年度には、地方公共団体として戦後初めて、政府無保証債を発行
- 外債を発行する唯一の地方公共団体として、平成19年度から本格的な海外IRを展開
- 平成27年度からロンドン市場に加え、(株)東京証券取引所が運営する東京プロボンド市場(※)に同時上場
- 平成28年度から投資家層のさらなる多様化による、より安定的な資金調達を行うため、グローバルフォーマットを採用

政府無保証債（令和3年3月末現在、残存している債券）

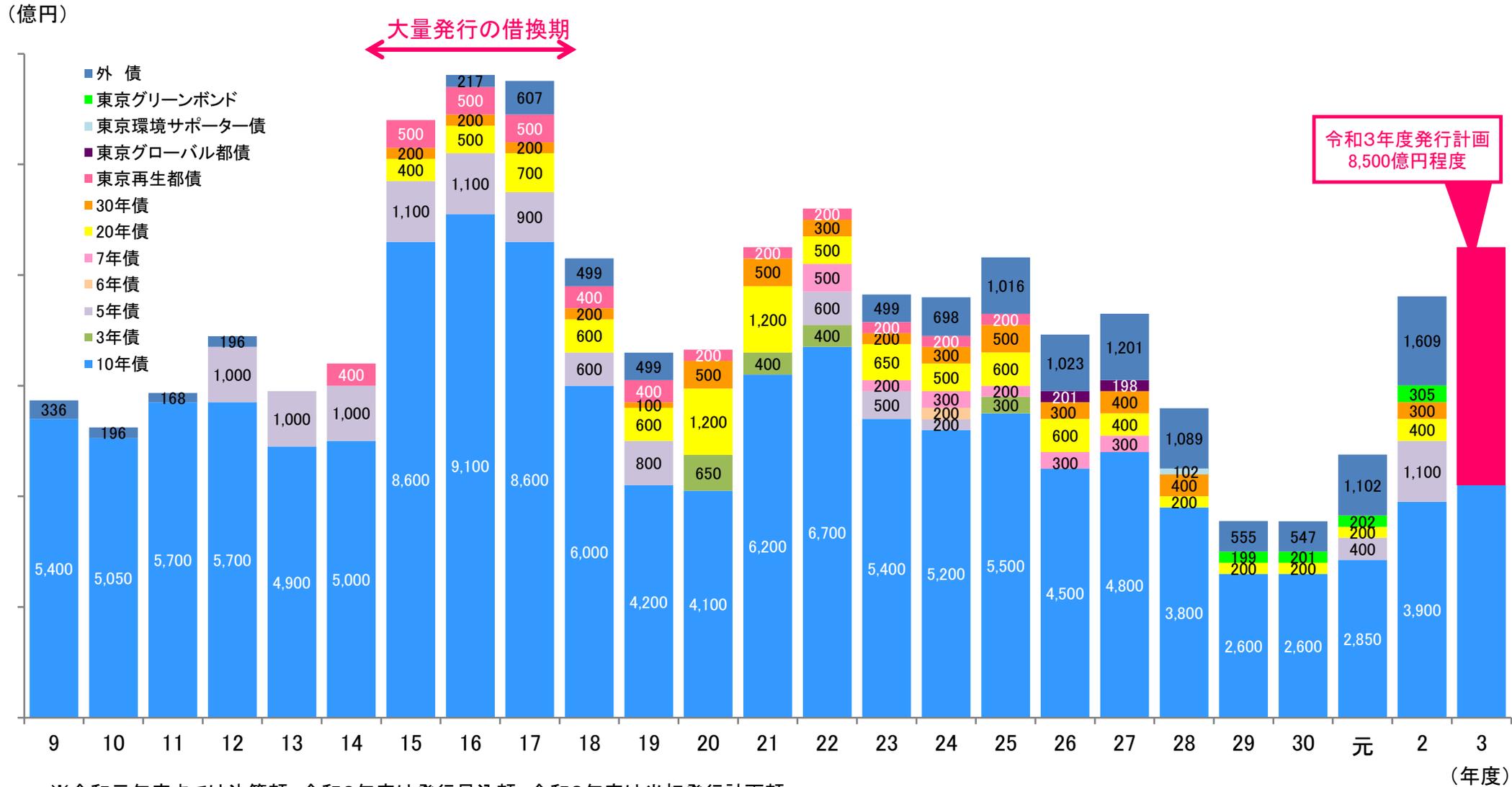
区分	発行日	調印日	発行額	期間	表面利率	応募者利回り	発行価格	上場市場
第2回 ユーロユーロ債	平成16年11月 8日	平成16年11月 1日	1億6,000万ユーロ	30年	5.070%	5.074%	99.940%	ロンドン
第3回 ユーロユーロ債	平成17年 6月 2日	平成17年 5月31日	2億9,400万ユーロ	27年	4.260%	4.260%	100.000%	ロンドン
第4回 ユーロユーロ債	平成17年11月29日	平成17年11月24日	1億5,000万ユーロ	30年	4.270%	4.274%	99.933%	ロンドン
第5回 ユーロユーロ債	平成18年 6月21日	平成18年 6月19日	3億4,400万ユーロ	27年	4.700%	4.709%	99.864%	ロンドン
第6回 ユーロユーロ債	平成20年 1月31日	平成20年 1月29日	3億1,800万ユーロ	27年	4.900%	4.909%	99.867%	ロンドン
第1回 グローバルドル債	平成28年 5月17日	平成28年 5月10日	10億ドル	5年	2.000%	2.071%	99.664%	ロンドン・東京プロボンド
第2回 グローバルドル債	平成29年 6月 8日	平成29年 6月 1日	5億ドル	5年	2.500%	2.504%	99.981%	ロンドン・東京プロボンド
第3回 グローバルドル債	平成30年 6月 1日	平成30年 5月 24日	5億ドル	5年	3.250%	3.335%	99.612%	ロンドン・東京プロボンド
第4回 グローバルドル債	令和元年 5月29日	令和元年 5月21日	10億ドル	5年	2.625%	2.660%	99.837%	ロンドン・東京プロボンド
第5回 グローバルドル債	令和 2年 7月16日	令和 2年 7月 9日	15億ドル	5年	0.750%	0.786%	99.824%	ロンドン・東京プロボンド

(※)東京プロボンド市場

投資家をプロ(適格機関投資家等)に限定し、債券発行時に必要な開示書類を大幅に簡素化したほか、英語のみの情報開示が可能であることなど、海外の金融関係者にも利便性が高い市場(平成23年開設)

(5) 市場公募債発行額の推移

- 令和3年度は、これまで培ってきた発行余力を活かし、充当可能な事業に対し、都債を積極的に活用
- 10年債を基幹としつつ、多様な年限を発行



※令和元年度までは決算額、令和2年度は発行見込額、令和3年度は当初発行計画額
 ※発行額は、全会計ベース（新規債・借換債含む）
 ※個人向け都債の外貨分及び外債発行額は円ベース（発行時の為替レートを適用、1億円未満は切り捨て）

(6) 起債戦略

■ 市場との対話を重視した丁寧な起債戦略

- 他団体に先駆けて民間資金にシフト(都債による資金調達の約9割)
- 10年債(毎月15日頃を条件決定日とし、シ団引受方式による発行を基本)について、
 - シ団引受方式に主幹事方式的なマーケティングを組み込んだ起債方式「融合方式」による発行を、半期に一度実施し、定例債においても投資家との継続的な対話の機会を確保
 - 従来からの前場引け後の条件決定から、前場中での条件決定へ(平成23.2~)

■ 商品ラインナップの多様化

- 中期債(3、5、6、7年債)、超長期債(20、30年債)、外債など
- 外貨建て債発行による投資家層の多様化(平成26年度~)
- 「東京グリーンボンド」の発行(平成29年度~)
- ソーシャルボンドの発行(令和3年度発行予定)



「東京グリーンボンド」のリーフレット

■ IR活動の充実

- これまで投資家個別訪問、都債説明会、現場見学会など積極的に実施
- 令和3年度はWEB形式でのIRやIR動画の配信など新しいIR手法を確立
- 投資家向けサイト(都債ホームページ、英語版も含む)の設置



IR動画をYoutubeで配信

各団体の方式	主幹事方式	融合方式	シ団引受方式
	主に一般事業債	東京都	都を含む約40数団体の地方自治体で採用
価格決定プロセス	引受主幹事が中心となって行う投資家からの需要積上げ(予測)に基づき発行条件を決定 	シ団側が提案する発行水準と、主幹事が実施する需要積上げ水準を基に発行体と幹事団が協議のうえ決定 	既発債の流通実勢、公社債流通市場の動向、その時々金融経済情勢等を総合的に勘案の上、シ団と発行体との交渉により決定
安定性	○	◎	◎
投資家層	目線に合致すれば、機動的に出動購入ロットも大口となる傾向	定例的な購入層及び大口購入層からの需要に対応	定例的に購入 地方投資家を中心とする幅広い需要
条件決定時刻	寄り付き後(場中)	「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定	「大引け後」又は「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定(都は後者)

都では平成23年2月債から10年債の条件決定時刻を「場中」(9:30前後)に変更

※ なお、地方債市場においては上記発行方式以外にも入札、引合、幹事方式などが実施されている。

都債ホームページ(投資家向けサイト)

- 財務情報や債券発行に関する情報を、適宜更新
- 海外投資家向けの英語版ページも充実

<日本語版ページ>

<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

The screenshot shows the Japanese homepage for the Tokyo Metropolitan Government's bond investor relations. The header includes the Tokyo Metropolitan Government Bureau of Finance logo and navigation links. The main banner features a photograph of a modern building and the text '都債IR情報'. Below the banner, there are sections for '最近のお知らせ' (Recent News) with a list of announcements from September 2019, '発行計画' (Issuance Plan) with details on bond types and amounts, and '発行予定/実績' (Issuance Schedule/Results) with a table of past issuances.

<英語版ページ>

<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/en/en.html>

The screenshot shows the English version of the Tokyo Metropolitan Government's bond investor relations website. The header includes the Tokyo Metropolitan Government Bureau of Finance logo and navigation links. The main banner features a photograph of a modern building and the text 'TMG Bond Investor Relations'. Below the banner, there are sections for 'About TMG Bonds', 'News/Topics' with a list of announcements from September 2019, 'About the TMG', 'Ratings' (Standard & Poor's Long-term Issuer Credit Rating A+), and 'TMG Bond IR'.

問い合わせ先



TOKYO
METROPOLITAN
GOVERNMENT

東京都

東京都財務局主計部公債課

TEL: 03-5388-2681 FAX: 03-5388-1277

E-mail: S0000063@section.metro.tokyo.jp

ホームページ
アドレス

東京都 <http://www.metro.tokyo.jp/>

都 債 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

Twitterアカウント

@tocho_zaimu

- 本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
- 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
- 東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。